

日本共産党
宇治市会議員団

の提案

宇治市子どもの権利条例 (案)

日本政府が、国連「子どもの権利条約」を批准して今年で20年が経過しました。「子どもの権利条約」は大きく、子どもに保障される権利とし、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つに分けられ、批准した国にその権利を守るよう定め、子どもにとって一番いいことを実現しようとうたっています。



今、「子どもの貧困」が広がり、虐待件数が増加し、いじめや体罰など、子どもの笑顔を奪う深刻な状況が広がっています。

党議員団は、子どもを取り巻く環境を大きく改善するために、「子ども権利条例」が必要だと考え、提案するものです。

ご一緒に、子どもの権利を保障し、子どもがのびのび、健やかに育つ宇治をつくっていきましょう。

ぜひ、ご意見をお寄せください。



日本共産党宇治市会議員団

宇治市宇治琵琶 33 市役所内
tel22 - 3141 (直通 20 - 8749)
fax 24 - 7884